

**安心して暮らせるまちづくりを支援する**

<b>防犯活動を積極的に推進する市民団体数</b>		「安全なまちづくり基本計画」に基づき、市と市民等が協働して地域における犯罪や事故の発生の防止に努めるとともに市民の安全意識の高揚を図り、その自主的な活動を促進します。	安全なまちづくり基本計画推進事業	警察など関係機関の協力を得て、地域における犯罪や事故情報を住民に提供するなどして、地域で取り組む安全なまちづくり活動を支援します。また、安全なまちづくり推進協議会を運営します。		市民生活課
平成14年度値	-		防犯外灯設置・維持補助金	自治会が行う防犯外灯の設置や修繕にかかる経費及び電灯料に対して補助します。		
平成15年度見込み値	3団体					
平成18年度目標値	12団体					